

各関係機関・団体長 殿

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報について（送付）

病害虫発生予察特殊報（第 1 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和 7 年度 病害虫発生予察特殊報（第 1 号）

令和 7 年 8 月 25 日

愛 媛 県

病害虫名 トマト立枯病

病 原 名 トマト立枯病 病原菌：*Fusarium solani-melongenae* (*Neocosmospora ipomoeae*)

作 物 トマト

特殊報の内容 愛媛県のトマト栽培圃場における発生の初確認

1 発生地域 松山市

2 発生経過

令和 7 年 1 月に松山市のトマト栽培圃場において、葉が黄化し、萎凋枯死する症状の株（写真 1、2）が認められた。これらの株は、地際部が褐変（写真 3）し、地際部の褐変部表面には赤橙色の小粒が形成されていた（写真 4、5）。このため、神戸植物防疫所に同定を依頼したところ、本県では初確認となるトマト立枯病菌 *Fusarium solani-melongenae* (*Neocosmospora ipomoeae*) が検出され、「トマト立枯病」であることが判明した。

3 他県での発生状況等

本病は、平成 2 年に愛知県で初めて確認され、その後、12 県で発生が報告されている。

4 病徴

葉の黄化や萎れが発生し、やがて枯死する。株の地際部には褐変やひび割れが見られ、茎内部は黒褐色に腐敗する（写真 6）。株の地際部や露出根部の罹患部表面には、赤橙色の小粒（子のう殻）が多数形成されることが多い。

5 感染植物

トマト以外にナス、ピーマンに感染し、立枯病を引き起こすことが知られている。

6 伝染方法

詳しい伝染様式は不明であるが、罹患残渣に付着している病原菌が伝染源になり、飛散した分生子や子のう胞子が付着することによって、二次感染を引き起こすと考えられる。

7 防除対策

現在、本病に対する登録農薬が 1 剤のみであることから、耕種的対策を併せて実施する。

- 1）本病に対して現在登録されている農薬は、ファンタジスタ顆粒水和剤の 2,000 倍（収穫前日まで、3 回以内）である。
- 2）定植前に太陽熱土壌消毒等を実施し、病原菌の密度を下げる。
- 3）生産資材の交換や消毒を実施する。
- 4）過度な灌水は避け、圃場内の排水対策を徹底する。
- 5）発病株は伝染源になり得るため、発見後、直ちに抜き取り、圃場外で適切に処分する。
- 6）栽培終了後は残渣を残さず除去し、圃場内の衛生管理に努める。



写真1 葉の黄化・萎れ



写真2 施設内の状況



写真3 地際部の褐変



写真4 地際部に形成された赤橙色の小粒
(子のう殻)

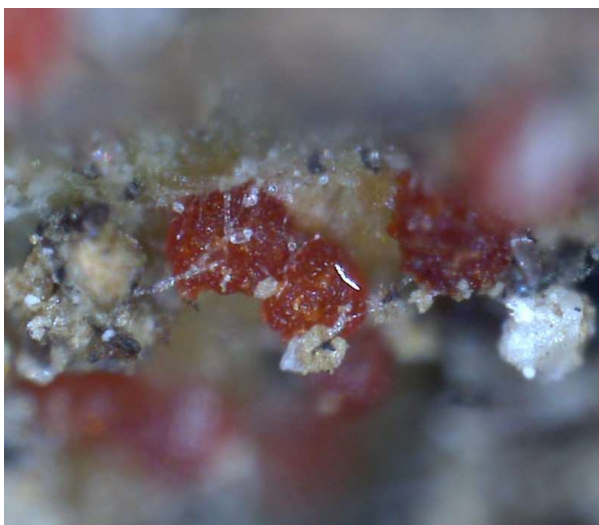


写真5 赤橙色の小粒 (子のう殻)



写真6 茎内部の状況